

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第5916655号
(P5916655)

(45) 発行日 平成28年5月11日(2016.5.11)

(24) 登録日 平成28年4月15日(2016.4.15)

(51) Int.Cl. F I
G06Q 50/28 (2012.01) G06Q 50/28

請求項の数 6 (全 15 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2013-78738 (P2013-78738) (22) 出願日 平成25年4月4日(2013.4.4) (65) 公開番号 特開2014-203259 (P2014-203259A) (43) 公開日 平成26年10月27日(2014.10.27) 審査請求日 平成26年9月29日(2014.9.29)</p>	<p>(73) 特許権者 000003562 東芝テック株式会社 東京都品川区大崎一丁目11番1号 ゲートシティ大崎ウエストタワー 東芝テック株式会社内 (74) 代理人 110002147 特許業務法人酒井国際特許事務所 (72) 発明者 山梨 雅巳 東京都品川区大崎一丁目11番1号 東芝テック株式会社内 審査官 山本 雅士</p>
---	---

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 情報処理装置、荷札発行システムおよびプログラム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

荷物の配送依頼を配送業者に代わって受け付ける取次店が備える情報処理装置であって

、
 画像を表示する表示部と、
 操作者による操作を受け付ける操作部と、
 前記配送業者における受注および配送の記録を管理するサーバとの間で通信回線を介した通信を実現する通信部と、
 プリンタとの通信を実現する第二の通信部と、
 コード画像を読み取って復号する読取部と、
 前記荷物の発送主の端末が、依頼主情報および届け先情報を含む仮申込データを前記配送業者のサーバに送信し、前記配送業者のサーバから前記仮申込データに対する仮受付データを受信していた場合であって、前記取次店において前記仮受付データの少なくとも一部がコード化されたコード画像を提示した場合に、当該コード画像を前記読取部により読み取った結果に応じて、前記依頼主情報および前記届け先情報を示すとともに前記荷物の配送依頼を行うための本申込画面を前記表示部に表示する受付手段と、
 前記本申込画面への情報入力を前記操作部により受け付け、前記情報に基づく本申込データを、前記通信部により前記配送業者サーバに送信する申込手段と、
 前記通信部により、前記本申込データを受信した前記配送業者サーバから本受付データを受信し、当該本受付データに基づく印刷データを生成し、当該印刷データを前記第二の

通信部により前記プリンタへ送信して荷札を印刷させる発行手段と、
を備える情報処理装置。

【請求項 2】

前記申込手段は、前記情報として、荷物サイズおよびサービス種別の一方または両方の
入力を受け付ける

請求項 1 に記載の情報処理装置。

【請求項 3】

前記受付手段は、前記コード画像として、二次元コードを読み取る

請求項 1 または 2 に記載の情報処理装置。

【請求項 4】

前記第二の通信部は、無線通信によって、または、前記表示部に表示させたコード画像
を前記プリンタに接続されたリーダに読み取らせることによって、前記プリンタとの通信
を実現する

請求項 1 ~ 3 のいずれか 1 つに記載の情報処理装置。

【請求項 5】

請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 つに記載の情報処理装置と、

受注および配送の記録を管理する配送業者サーバと、

荷物の発送主の操作により前記配送業者サーバに仮申込データを送信し、当該仮申込デ
ータに対する仮受付データを前記配送業者サーバから受信する荷主端末と、

前記情報処理装置から受信した印刷データに基づいて荷札を印刷するプリンタと、
を備える荷札発行システム。

【請求項 6】

荷物の配送依頼を配送業者に代わって受け付ける取次店が備え、画像を表示する表示部
と、操作者による操作を受け付ける操作部と、前記配送業者における受注および配送の記
録を管理するサーバとの間で通信回線を介した通信を実現する通信部と、プリンタとの通
信を実現する第二の通信部と、コード画像を読み取って復号する読取部と、を備える情報
処理装置のコンピュータを、

前記荷物の発送主の端末が、依頼主情報および届け先情報を含む仮申込データを前記配
送業者のサーバに送信し、前記配送業者のサーバから前記仮申込データに対する仮受付デ
ータを受信していた場合であって、前記取次店において前記仮受付データの少なくとも一
部がコード化されたコード画像を提示した場合に、当該コード画像を前記読取部により読
み取った結果に応じて、前記依頼主情報および前記届け先情報を示すとともに前記荷物の
配送依頼を行うための本申込画面を前記表示部に表示する受付手段と、

前記本申込画面への情報入力を前記操作部により受け付け、前記情報に基づく本申込デ
ータを、前記通信部により前記配送業者サーバに送信する申込手段と、

前記通信部により、前記本申込データを受信した前記配送業者サーバから本受付データ
を受信し、当該本受付データに基づく印刷データを生成し、当該印刷データを前記第二の
通信部により前記プリンタへ送信して荷札を印刷させる発行手段と、

して機能させるプログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明の実施形態は、情報処理装置、荷札発行システムおよびプログラムに関する。

【背景技術】

【0002】

購入商品の宅配便による発送を、購入店舗から依頼する場合、従来、店頭で手書きの伝
票に記入するのが一般的である。

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0003】

10

20

30

40

50

しかしながら、手書きの伝票を店頭で記入するのであると、住所を記録したメモ書きなどを見ながら書き写すなどすることとなり、手間である。また、複数の送り先に発送する場合には、伝票も複数書かなければならないので、大変煩雑である。さらに、書き損じをしてしまった場合には、新たに伝票を求めなければならない。

【課題を解決するための手段】

【0004】

実施形態の情報処理装置は、荷物の配送依頼を配送業者に代わって受け付ける取次店が備える情報処理装置であって、表示部と、操作部と、通信部と、第二の通信部と、読取部と、受付手段と、申込手段と、発行手段とを備える。表示部は、画像を表示する。操作部は、操作者による操作を受け付ける。通信部は、前記配送業者における受注および配送の記録を管理するサーバとの間で通信回線を介した通信を実現する。第二の通信部は、プリンタとの通信を実現する。読取部は、コード画像を読み取って復号する。受付手段は、前記荷物の発送主の端末が、依頼主情報および届け先情報を含む仮申込データを前記配送業者のサーバに送信し、前記配送業者のサーバから前記仮申込データに対する仮受付データを受信していた場合であって、前記取次店において前記仮受付データの少なくとも一部がコード化されたコード画像を提示した場合に、当該コード画像を前記読取部により読み取った結果に応じて、前記依頼主情報および前記届け先情報を示すとともに前記荷物の配送依頼を行うための本申込画面を前記表示部に表示する。申込手段は、前記本申込画面への情報入力を前記操作部により受け付け、前記情報に基づく本申込データを、前記通信部により前記配送業者サーバに送信する。発行手段は、前記通信部により、前記本申込データを受信した前記配送業者サーバから本受付データを受信し、当該本受付データに基づく印刷データを生成し、当該印刷データを前記第二の通信部により前記プリンタへ送信して荷札を印刷させる。

【図面の簡単な説明】

【0005】

【図1】図1は、実施形態の荷札発行システムの概念図である。

【図2】図2は、実施形態の荷札発行システムが含む要素各々の機能構成および係わりを示すブロック図である。

【図3】図3は、実施形態の荷札発行システムの働きを示すシーケンス図である。

【図4】図4は、実施形態の仮申込画面の一例を示す図である。

【図5】図5は、実施形態の仮受付画面の一例を示す図である。

【図6】図6は、実施形態の本申込画面の一例を示す図である。

【図7】図7は、実施形態の本受付画面の一例を示す図である。

【図8】図8は、実施形態の印刷前の荷札の一例を示す図である。

【図9】図9は、実施形態の印刷後の荷札の一例を示す図である。

【発明を実施するための形態】

【0006】

実施形態について図面を用いて説明する。図1は、荷札発行システム100の概念図である。荷札発行システム100は、例えば、店舗において、買い物客が荷主となり、店舗が取次店となって、配送業者に対して、手書き伝票を用いずに、荷物の発送を発注するシステムである。以下、荷札発行システム100の理解を容易にするため、例えば上記店舗が旅先の土産物店であって、荷主である買い物客が、旅先から友人知人へ土産物を発送する場合をより具体的な適用場面として、説明する。

【0007】

荷札発行システム100は、荷主の携帯端末1と、取次店の端末2と、取次店ないし配送業者のプリンタ3と、配送業者のサーバ4と、通信回線5とを有している。端末2は、情報処理装置の一例である。

【0008】

荷札発行システム100は、(1)仮申込、(2)仮受付、(3)表示、(4)読取、(5)情報追加、(6)本申込、(7)本受付、および(8)印刷、の手順で荷札を発行

10

20

30

40

50

する。

【0009】

荷主の携帯端末1が配送業者のサーバ4に対して(1)仮申込を行うと、サーバ4が携帯端末1に対して(2)仮受付を返す。仮受付を受信した携帯端末1は、二次元コードを含む画面を(3)表示する(図1に符号1'で示す)。

【0010】

次に、取次店の端末2が、上記二次元コードを(4)読み取って仮受付データを得る。端末2は、読み取ったデータに(5)情報を追加し、サーバ4に対して(6)本申込を行う。サーバ4は、端末2に(7)本受付を返す。本受付を受信した端末2は、プリンタ3に(8)荷札の印刷を指示する。

10

【0011】

図2は、荷札発行システム100が含む要素各々の機能構成および係わりを示すブロック図である。荷主の携帯端末1は、制御部11、記憶部12、表示部13、操作部14、通信部15、マイクM1およびカメラC1を備えている。

【0012】

制御部11は、CPU(Central Processing Unit)、RAM(Random Access Memory)、ROM(Read Only Memory)など(いずれも不図示)を備え、CPUがROMまたは記憶部12に記憶されたプログラムをRAMに読み出して実行することにより、上記各部(記憶部12、表示部13、操作部14、通信部15、マイクM1およびカメラC1)を統括制御する。

20

【0013】

記憶部12は、名前、住所、電話番号、メールアドレスなどを記録したアドレス帳12aを記憶している。表示部13は、LCDなどであって、操作者に示す各種情報を画像で示す。操作部14は、タッチパネルやキーボードであって、操作者による操作を受け付ける。通信部15は、通信回線5を介して、配送業者のサーバ4との通信を行う。

【0014】

マイクM1は、外部の音声を取り入れるもので、通話などに用いる他、音声によるテキスト入力に用いる。カメラC1は、外部の光を取り込んで二次元画像のデータを生成するものである。

【0015】

取次店の端末2は、制御部21、記憶部22、表示部23、操作部24、第一の通信部25、第二の通信部26、コードリーダ27、マイクM2およびカメラC2を備えている。第一の通信部25は、通信部の一例であって、第二の通信部26は、通信手段の一例である。コードリーダ27は、読取部の一例である。なお、この端末2は、本実施形態では、荷主の携帯端末1と同様の携帯端末で実現している。

30

【0016】

制御部21は、CPU、RAM、ROMなど(いずれも不図示)を備え、CPUがROMまたは記憶部22に記憶されたプログラムをRAMに読み出して実行することにより、上記各部(記憶部22、表示部23、操作部24、第一の通信部25、第二の通信部26、コードリーダ27、マイクM2およびカメラC2)を統括制御する。また、制御部21は、プログラムを実行することにより、受付手段、申込手段、および発行手段の一例として機能する。受付手段は、後述する図3のシーケンス図におけるステップS9~S10で実現され、申込手段は、ステップS11~S12で実現され、発行手段は、ステップS15~S17で実現される。

40

【0017】

表示部23は、LCDなどであって、操作者に示す各種情報を画像で示す。操作部24は、タッチパネルやキーボードであって、操作者による操作を受け付ける。第一の通信部25は、通信回線5を介して、配送業者のサーバ4との通信を行う。第二の通信部26は、無線LANなどの無線通信によりプリンタ3との通信を行う。コードリーダ27は、例えば二次元コードなどのコードを読み取り、デコードした結果を制御部21へ出力する。

50

【 0 0 1 8 】

マイク M 2 は、外部の音声を取り入れるもので、通話などに用いる他、音声によるテキスト入力に用いる。カメラ C 2 は、外部の光を取り込んで二次元画像のデータを生成するものである。

【 0 0 1 9 】

プリンタ 3 は、制御部 3 1、一時記憶部 3 2、通信部 3 6、および印刷部 3 8 を備えている。

【 0 0 2 0 】

制御部 3 1 は、CPU、RAM、ROM など（いずれも不図示）を備え、CPU が ROM に記憶されたプログラムを RAM に読み出して実行することにより、上記各部（一時記憶部 3 2、通信部 3 6、および印刷部 3 8）を統括制御する。

10

【 0 0 2 1 】

一時記憶部 3 2 は、通信部 3 6 を介して外部から入力された印刷データを一時的に記憶する。通信部 3 6 は、無線 LAN により取次店の端末 2 などとの通信を行う。印刷部 3 8 は、一時記憶部 3 2 が一時的に記憶した印刷データを、所定の用紙に印刷する。

【 0 0 2 2 】

配送業者のサーバ 4 は、制御部 4 1、記憶部 4 2、および通信部 4 5 を備えている。

【 0 0 2 3 】

制御部 4 1 は、CPU、RAM、ROM など（いずれも不図示）を備え、CPU が ROM または記憶部 4 2 に記憶されたプログラムを RAM に読み出して実行することにより、上記各部（記憶部 4 2、および通信部 4 5）を統括制御する。

20

【 0 0 2 4 】

記憶部 4 2 は、受注や配送の記録を管理するためのデータベースを記憶している。通信部 4 5 は、荷主の携帯端末 1 の通信部 1 5 および取次店の端末 2 の第一の通信部 2 5 との間で、通信回線 5 を介したデータの授受を行う。

【 0 0 2 5 】

以下、荷札発行の流れについて説明する。図 3 は、荷札発行システム 1 0 0 の働きを示すシーケンス図である。荷札発行は、荷主の携帯端末 1 が、配送業者が提供する配送依頼サイトにアクセスして仮申込を行う（ステップ S 1）ことにより開始する。配送業者のサーバ 4 の制御部 4 1 は、通信部 4 5 により、携帯端末 1 の通信部 1 5 へ、配送依頼サイトの画面データを送信する（ステップ S 2）。

30

【 0 0 2 6 】

携帯端末 1 の制御部 1 1 は、通信部 1 5 が画面データを受信すると、当該画面データに応じた画像（図 4 参照）を表示部 1 3 に表示させる（ステップ S 3）。

【 0 0 2 7 】

図 4 は、仮申込画面 2 0 0 の一例を示す図である。この画面は、配送依頼サイトにログイン（後述）後のものであり、顧客 ID 表示欄 2 0 1 を含んでいる。仮申込画面 2 0 0 は、顧客 ID 表示欄 2 0 1、依頼主情報記入欄 2 1 0、届け先情報記入欄 2 2 0、個数記入欄 2 3 0、音声入力ボタン 2 4 0 および集荷依頼ボタン 2 5 0 を有している。

【 0 0 2 8 】

依頼主情報記入欄 2 1 0 は、郵便番号記入欄 2 1 1、住所記入欄 2 1 2、氏名記入欄 2 1 3、および電話番号記入欄 2 1 4 を有している。届け先情報記入欄 2 2 0 は、郵便番号記入欄 2 2 1、住所記入欄 2 2 2、氏名記入欄 2 2 3、および電話番号記入欄 2 2 4 を有している。制御部 1 1 は、操作部 1 4 により、上記各記入欄 2 1 0 ~ 2 3 0 への入力操作を受け付ける。その際、アドレス帳 1 2 a からの引用も可能とする。

40

【 0 0 2 9 】

音声入力ボタン 2 4 0 は、上記各記入欄 2 1 0 ~ 2 3 0 への音声による入力を開始する操作を受け付ける。音声入力ボタン 2 4 0 が操作を受け付けると、制御部 1 1 は、マイク M 1 により操作者の音声を取り入れ、音声を識別して、フォーカスが当たっている記入欄へのテキスト入力を行う。

50

【 0 0 3 0 】

集荷依頼ボタン 2 5 0 は、上記各記入欄 2 1 0 ~ 2 3 0 への入力が入力済んでいる場合に操作可能となる。制御部 1 1 は、操作部 1 4 により、集荷依頼ボタン 2 5 0 への操作を受け付けると（ステップ S 4 ）、通信部 1 5 により、配送業者のサーバ 4 の通信部 4 5 へ、配送の仮申込を連絡する仮申込データを送信する（ステップ S 5 ）。

【 0 0 3 1 】

配送業者のサーバ 4 は、通信部 4 5 が仮申込データを受信すると、仮申込データに基づいてデータベースにレコードを登録し（ステップ S 6 ）、荷主の携帯端末 1 の通信部 1 5 へ、仮受付データを送信する（ステップ S 7 ）。ここで、サーバ 4 は、レコード登録に際して、仮申込データに対して問合せ番号を発行する。そして、仮受付データは、仮申込データに問合せ番号を付け加えた内容となっている。

10

【 0 0 3 2 】

携帯端末 1 の制御部 1 1 は、通信部 1 5 が仮受付データを受信すると、当該データに応じた画像（図 5 参照）を表示部 1 3 に表示させる（ステップ S 8 ）。

【 0 0 3 3 】

図 5 は、仮受付画面 3 0 0 の一例を示す図である。仮受付画面 3 0 0 は、顧客 ID 表示欄 3 0 1、問合せ番号表示欄 3 0 2、依頼主情報表示欄 3 1 0、届け先情報表示欄 3 2 0、個数表示欄 3 3 0、二次元コード表示欄 3 4 0 および戻るボタン 3 5 0 を有している。

【 0 0 3 4 】

依頼主情報表示欄 3 1 0 は、郵便番号表示欄 3 1 1、住所表示欄 3 1 2、氏名表示欄 3 1 3、および電話番号表示欄 3 1 4 を有している。届け先情報表示欄 3 2 0 は、郵便番号表示欄 3 2 1、住所表示欄 3 2 2、氏名表示欄 3 2 3、および電話番号表示欄 3 2 4 を有している。

20

【 0 0 3 5 】

二次元コード表示欄 3 4 0 は、上記各表示欄 3 1 0 ~ 3 3 0 に表示されている情報をコード化した二次元コードを表示する。

【 0 0 3 6 】

戻るボタン 3 5 0 は、上記各表示欄 3 1 0 ~ 3 3 0 への入力内容を訂正する操作を受け付ける。制御部 1 1 は、操作部 1 4 により、戻るボタン 3 5 0 への操作を受け付けると、通信部 1 5 により、配送業者のサーバ 4 の通信部 4 5 へ、仮申込画面 2 0 0 に戻る要求を送信する。

30

【 0 0 3 7 】

操作者は、仮受付画面 3 0 0 により仮受付された内容を確認し、内容に間違いがなければ、仮受付画面 3 0 0 を、取次店の店員に提示する。店員は、端末 2 を用いて本申込を行う。また、操作者は、必要に応じて仮受付画面 3 0 0 の表示内容を保存して仮受付の記録とする。

【 0 0 3 8 】

取次店の端末 2 の制御部 2 1 は、店員すなわち操作者による操作部 2 4 への操作に応じて、コードリーダ 2 7 を起動させ、コードリーダ 2 7 に、仮受付画面 3 0 0 内の二次元コードを読み取らせる（ステップ S 9 ）。そして、制御部 2 1 は、コードリーダ 2 7 のデコード結果に応じた画像（図 6 参照）を、表示部 2 3 に表示させる（ステップ S 1 0 ）。

40

【 0 0 3 9 】

図 6 は、本申込画面 4 0 0 の一例を示す図である。この画面は、配送依頼サイトにログイン（後述）後のものであり、店番表示欄 4 0 3 を含んでいる。本申込画面 4 0 0 は、顧客 ID 表示欄 4 0 1、問合せ番号表示欄 4 0 2、店番表示欄 4 0 3、依頼主情報表示欄 4 1 0、届け先情報表示欄 4 2 0、個数表示欄 4 3 0、荷物サイズ指定欄 4 4 0、サービス指定欄 4 5 0、音声入力ボタン 4 6 0、カメラ起動ボタン 4 7 0、および集荷依頼ボタン 4 8 0 を有している。

【 0 0 4 0 】

依頼主情報表示欄 4 1 0 は、郵便番号表示欄 4 1 1、住所表示欄 4 1 2、氏名表示欄 4

50

13、および電話番号表示欄414を有している。届け先情報表示欄420は、郵便番号表示欄421、住所表示欄422、氏名表示欄423、および電話番号表示欄424を有している。

【0041】

荷物サイズ指定欄440は、ラジオボタンの操作による荷物サイズの選択を受け付ける。また、荷物サイズ指定欄440は、後述のように、音声や撮影画像に基づいての入力操作をも受け付ける。なお、荷物サイズ指定欄440への入力に、テンキー（不図示）を用いるようにしてもよい。サービス指定欄450は、ラジオボタンの操作によるサービス種別の選択を受け付ける。また、サービス指定欄450は、後述のように、音声に基づいての入力操作をも受け付ける。

10

【0042】

音声入力ボタン460は、上記各指定欄440、450への音声による入力を開始する操作を受け付ける。音声入力ボタン460が操作を受け付けると、制御部21は、マイクM2により操作者の音声を取り入れ、音声を識別して操作者の操作を受け付ける。より具体的には、マイクM2が、例えば「荷物サイズ、100かける200」という音声を取り入れた場合、制御部21は、荷物サイズ指定欄440に、『100×200』を指定する操作があったと判断する。同様に、マイクM2が、例えば「サービス、元払い」という音声を取り入れた場合、制御部21は、サービス指定欄450に、『元払』を指定する操作があったと判断する。

【0043】

20

カメラ起動ボタン470は、カメラC2を起動する操作を受け付ける。カメラ起動ボタン470からカメラC2が起動された場合、制御部21は、カメラC2が生成した二次元画像のデータから、配送対象の荷物の寸法を算出し、荷物サイズ指定欄450のサービス種別を選択する。

【0044】

集荷依頼ボタン480は、上記各指定欄440、450の選択操作が済んでいる場合に操作可能となる。制御部21は、操作部24により、集荷依頼ボタン480への操作を受け付けると（ステップS11）、第一の通信部25により、配送業者のサーバ4の通信部45へ、配送の本申込を連絡する本申込データを送信する（ステップS12）。本申込データは、仮受付データに、店番、荷物サイズおよびサービス種別の情報を付け加えた内容となっている。

30

【0045】

配送業者のサーバ4は、通信部45が本申込データを受信すると、本申込データに基づいてデータベースのレコードを更新し（ステップS13）、取次店の端末2の第一の通信部25へ、本受付データを送信する（ステップS14）。ここで、サーバ4は、レコード更新に際して、本申込データに基づいて、送料を算出する。そして、本受付データは、本申込データに、送料の情報を付け加えた内容となっている。

【0046】

端末2の制御部21は、第一の通信部25が本受付データを受信すると、当該データに応じた画像（図7参照）を表示部23に表示させる（ステップS15）。

40

【0047】

図7は、本受付画面500の一例を示す図である。本受付画面500は、顧客ID表示欄501、問合番号表示欄502、店番表示欄503、依頼主情報表示欄510、届け先情報表示欄520、個数表示欄530、二次元コード表示欄540、送料表示欄550、および戻るボタン560を有している。

【0048】

依頼主情報表示欄510は、郵便番号表示欄511、住所表示欄512、氏名表示欄513、および電話番号表示欄514を有している。届け先情報表示欄520は、郵便番号表示欄521、住所表示欄522、氏名表示欄523、および電話番号表示欄524を有している。

50

【 0 0 4 9 】

二次元コード表示欄 5 4 0 は、上記各表示欄 5 0 1 ~ 5 0 3、5 1 0 ~ 5 3 0、5 5 0 に表示されている情報をコード化した二次元コード（コード画像）を表示する。

【 0 0 5 0 】

戻るボタン 5 6 0 は、本受付データの訂正に際して本申込画面 4 0 0 へ戻る操作を受け付ける。制御部 2 1 は、操作部 2 4 により、戻るボタン 5 6 0 への操作を受け付けると、第一の通信部 2 5 により、配送業者のサーバ 4 の通信部 4 5 へ、本申込画面 4 0 0 に戻る要求を送信する。

【 0 0 5 1 】

操作者は、本受付画面 5 0 0 により本受付された内容を確認し、内容に間違いがなければ、本受付画面 5 0 0 の表示内容を、必要に応じて保存して本受付の記録とする。

10

【 0 0 5 2 】

そして、制御部 2 1 は、操作者の操作に応じて、本受付データに応じた印刷データを生成し（ステップ S 1 6）、当該印刷データを第二の通信部 2 6 によってプリンタ 3 の通信部 3 6 へ送信する（ステップ S 1 7）。

【 0 0 5 3 】

プリンタ 3 の制御部 3 1 は、通信部 3 6 が印刷データを受信すると、当該印刷データを一時記憶部 3 2 に一時的に記憶させる。そして、印刷部 3 8 は、制御部 3 1 の制御に基づいて、一時記憶部 3 2 が記憶する印刷データを読み出して、印刷データに基づいた荷札を印刷する（ステップ S 1 8）。

20

【 0 0 5 4 】

図 8 は、ロール紙 6 0 0 に形成されたラベル 6 0 1 の一例を示す図である。ラベル 6 0 1 は、印刷前の荷札である。同図に示すように、ラベル 6 0 1 には、配送情報を記録するための各欄が設けられている。領域 A 1 1 には、配送業者が提供する各サービスの種別に対応する項目がそれぞれ異なる色を用いて表されている。ここで、「発払」は荷送人が宅配料を支払う先払い（元払い）サービスを意味し、「着払」は受取人が宅配料を支払う着払いサービスを意味する。また、「クール」は生鮮等を冷凍または冷蔵した状態で配送するサービスを意味し、「コレクト」は荷物と引き替えに当該荷物の代金を徴収する代引きサービスを意味する。さらに、「タイム」は通常よりも速やかに配送を行う速達サービスを意味する。

30

【 0 0 5 5 】

領域 A 1 2 には、配送情報として入力された配送先の郵便番号、電話番号、住所および氏名を印字するための各欄が設けられている。領域 A 1 3 には、顧客情報として入力された荷送主の郵便番号、電話番号、住所および氏名を印字するための各欄が設けられている。領域 A 1 4 は、配送日時を指定するための欄であって、配送時間を「午前中」、「1 3 時」、「1 5 時」および「1 8 時」の中から選択可能に構成されている。また、領域 A 1 5 は、荷物の品名や数量を記入するための欄である。

【 0 0 5 6 】

領域 A 1 6 は、サービス種別「コレクト」に付随する欄であって、代引き代金や代引きに係る手数料が印字される。ここで、領域 A 1 1 の項目名「コレクト」と、領域 A 1 6 内の項目とが同じ色で表されている。また、領域 A 1 7 は、サービス種別「クール」に付随する欄であって、冷凍か冷蔵かを選択可能に構成されている。ここで、領域 A 1 1 の項目名「クール」と、領域 A 1 7 内の項目とが同じ色で表されている。このように、ラベル 6 0 1 には、同一のサービスに係る項目が同一の色を用いて表されているため、同一のサービスに係る項目の視認性を高めることが可能である。

40

【 0 0 5 7 】

領域 A 1 8 は、サーバ 4 から提供される伝票番号が印字される欄である。なお、本実施形態では、後述するように伝票番号と当該伝票番号をバーコード化したコード情報とが領域 A 1 8 に印字されるものとする（図 9 参照）。

【 0 0 5 8 】

50

図9は、本実施形態の伝票印刷処理により印字された配送伝票701の一例を示す図である。配送伝票701は、印刷後の荷札である。なお、同図では、配送業者が提供するサービスとして冷凍での配送サービスが指定された例を示している。領域A11に示すように、指定されたサービスに対応する項目名“クール”以外の項目が塗り潰されている。また、このサービスに付随する領域A17の“冷凍”に、選択を意味する記号(丸印)が印字されている。

【0059】

このように、本実施形態では、配送業者が提供する複数のサービスのうち、荷主が指定した特定のサービスに対応する項目のみを残し、この項目以外の他の項目を塗り潰すことで指定されたサービスを明示する。これにより、配送員は、領域A11に表された項目の色によりそのサービスを容易に識別することが可能となる。また、同一のサービスに係る項目が同じ色を用いて色分けされているため、指定されたサービスに付随する入力内容の視認性を向上することができる。

10

【0060】

さらに、図8に示したラベル601を用いることで、配送業者が提供する各サービスに応じた配送伝票を発行することができるため、従来サービス毎に存在した帳票用紙を統一することが可能となり、荷札発行時の負担を軽減することができる。

【0061】

なお、図9の例では、指定されたサービス名以外の領域を、非選択を意味する所定のパターンとして黒色で塗り潰すこととしたが、これに限らず、斜線やドット印字、取消線等のパターンを印字する形態としてもよい。また、各サービスに付随する項目のうち、指定されたサービスに付随する項目以外に、非選択を意味する所定のパターン(例えば、塗り潰し)を印字する形態としてもよい。例えば、荷主から指定されたサービスが項目名“クール”であった場合には、項目名“コレクト”に付随する領域A16を塗り潰すこととしてもよい。

20

【0062】

次に、荷主および取次店の配送依頼サイトへのログインについて説明する。

荷主は、店頭にて配送依頼サイトへ初アクセスし、IDおよびパスワードの取得や各種情報の登録などの初期作業を行ってもよいが、例えば旅行前に予めIDおよびパスワードを取得し、依頼主情報や届け先情報を登録しておく、店頭での利便性が向上するので、初期作業は予め済ませておくのが望ましい。その際、アドレス帳12aからデータを引用して登録可能であるのが好適である。そして、ステップS1にて配送依頼サイトにアクセスした後、IDおよびパスワードを用いてログインすることで、仮申込画面200の画面データを得ることができる。

30

【0063】

同様に、取次店は、この荷札発行システム100によるサービスの提供を決めた時点で、配送依頼サイトにおいて店番を取得しておき、サービス提供にあたっては、端末2で店番によるログインを行っておく。

【0064】

このように、本実施形態によれば、店頭での配送依頼にあたって、手書きによらずに荷札を発行することができる。

40

また、本実施形態によれば、顧客は、初期作業を予め済ませておくことにより、店頭での入力作業を省くことができる。

【0065】

また、本実施形態によれば、依頼主情報や届け先情報についての荷主による入力内容を各所で引き継ぐことができる。つまり、手入力による伝票でなく荷主入力による電子データの授受により荷札を発行することによって、配送業者によるサーバ4への登録作業などを省くことができる。

【0066】

なお、実施にあたっては、図6の本申込画面400の表示欄410、420を、予めテ

50

キスト入力済みの記入欄として、訂正入力操作を受け入れるようにしてもよい。そして、訂正入力後に集荷依頼ボタン480の操作を受け付けた場合には、端末2は、サーバ4に、訂正後の内容に基づいた本申込データを送信する。サーバ4は、問合せ番号が合致するレコードを訂正後の内容によって更新し、訂正後の本申込データに基づいた本受付データを、端末2に送信する。

【0067】

また、本実施形態では、無線LANを第二の通信部の一例として、端末2とプリンタ3との通信を実現しているが、実施にあたっては、第二の通信部は、NFC (Near Field Communication) や Felica (登録商標) の技術を利用したものであってもよいし、或いは、表示部23に表示させたコード画像をプリンタ3に接続されたリーダに読み取らせることによってプリンタ3との通信を実現してもよい。

10

【0068】

さらに、本実施形態では、取次店の端末2を携帯端末を例に説明したが、実施にあたっては、端末2は、パーソナルコンピュータであってもよい。その場合には、パーソナルコンピュータの外部接続端子に二次元コードリーダなどを接続して、これをコードリーダ27として用いる。

【0069】

なお、本実施形態の情報処理装置で実行されるプログラムは、ROM等に予め組み込まれて提供される。

また、本実施形態の情報処理装置は、CPUなどの制御装置と、ROM (Read Only Memory) やRAMなどの記憶装置と、HDD、CDドライブ装置などの外部記憶装置と、ディスプレイ装置などの表示装置と、キーボードやマウスなどの入力装置を備えており、通常のコンピュータを利用したハードウェア構成としてもよい。

20

本実施形態の情報処理装置で実行されるプログラムは、インストール可能な形式または実行可能な形式のファイルでCD-ROM、フレキシブルディスク (FD)、CD-R、DVD (Digital Versatile Disk) 等のコンピュータで読み取り可能な記録媒体に記録して提供するように構成してもよい。

さらに、本実施形態の情報処理装置で実行されるプログラムを、インターネット等のネットワークに接続されたコンピュータ上に格納し、ネットワーク経由でダウンロードさせることにより提供するように構成してもよい。また、本実施形態の情報処理装置で実行されるプログラムをインターネット等のネットワーク経由で提供または配布するように構成してもよい。

30

本実施形態の情報処理装置で実行されるプログラムは、上述した各部 (受付手段、申込手段、および発行手段) を含むモジュール構成となっており、実際のハードウェアとしてはCPU (プロセッサ) が上記ROMからプログラムを読み出して実行することにより上記各部が主記憶装置上にロードされ、受付手段、申込手段、および発行手段が主記憶装置上に生成されるようになっている。

【0070】

本発明のいくつかの実施形態を説明したが、これらの実施形態は、例として提示したものであり、発明の範囲を限定することは意図していない。これら新規な実施形態は、その他の様々な形態で実施されることが可能であり、発明の要旨を逸脱しない範囲で、種々の省略、置き換え、変更を行うことができる。これら実施形態やその変形は、発明の範囲や要旨に含まれるとともに、特許請求の範囲に記載された発明とその均等の範囲に含まれる。

40

【符号の説明】

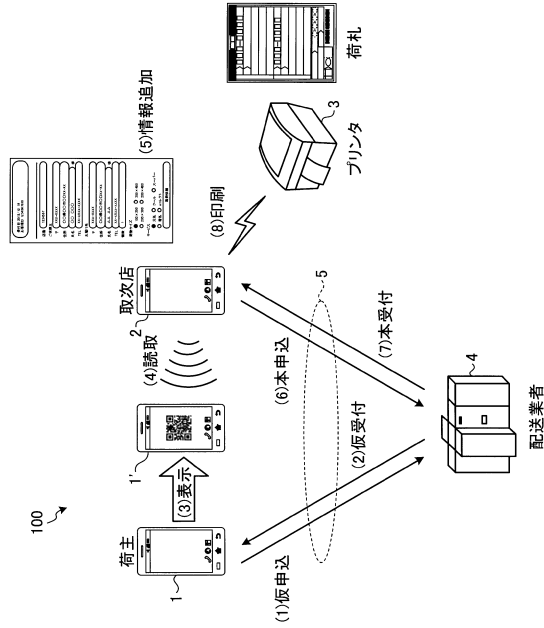
【0071】

100 ... 荷札発行システム、
 1 ... 携帯端末、
 11 ... 制御部、12 ... 記憶部、12a ... アドレス帳、
 13 ... 表示部、14 ... 操作部、15 ... 通信部、C1 ... カメラ、M1 ... マイク、

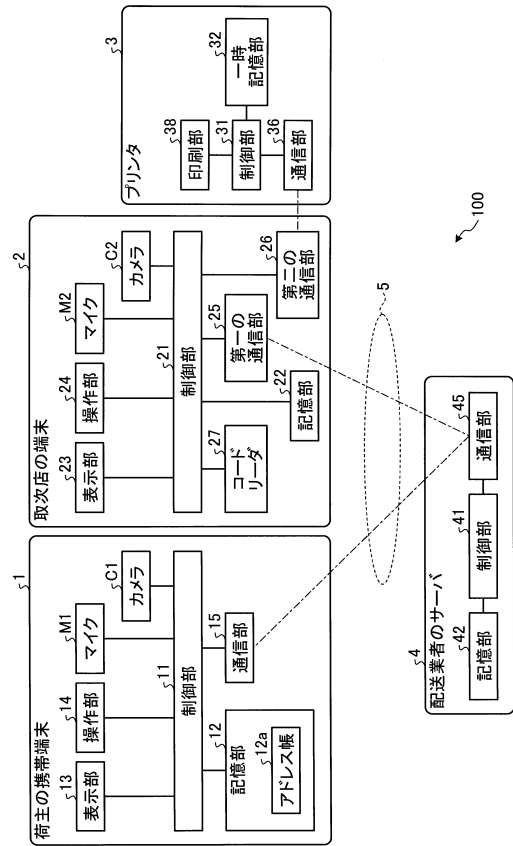
50

- 2 ... 端末 (情報処理装置)、
- 2 1 ... 制御部、 2 2 ... 記憶部、 2 3 ... 表示部、 2 4 ... 操作部、
- 2 5 ... 第一の通信部 (通信部)、 2 6 ... 第二の通信部 (通信手段)、
- 2 7 ... コードリーダー (読取部)、 C 2 ... カメラ、 M 2 ... マイク、
- 3 ... プリンタ、
- 3 1 ... 制御部、 3 2 ... 一時記憶部、 3 6 ... 通信部、 3 8 ... 印刷部、
- 4 ... サーバ、
- 4 1 ... 制御部、 4 2 ... 記憶部、 4 5 ... 通信部、
- 5 ... 通信回線、
- 2 0 0 ... 仮申込画面、 10
- 2 0 1 ... 顧客 I D 表示欄、 2 1 0 ... 依頼主情報記入欄、 2 1 1 ... 郵便番号記入欄、
- 2 1 2 ... 住所記入欄、 2 1 3 ... 氏名記入欄、 2 1 4 ... 電話番号記入欄、
- 2 2 0 ... 届け先情報記入欄、 2 2 1 ... 郵便番号記入欄、 2 2 2 ... 住所記入欄、
- 2 2 3 ... 氏名記入欄、 2 2 4 ... 電話番号記入欄、
- 2 3 0 ... 個数記入欄、 2 4 0 ... 音声入力ボタン、 2 5 0 ... 集荷依頼ボタン、
- 3 0 0 ... 仮受付画面、
- 3 0 1 ... 顧客 I D 表示欄、 3 0 2 ... 問合せ番号表示欄、 3 1 0 ... 依頼主情報表示欄、
- 3 1 1 ... 郵便番号表示欄、 3 1 2 ... 住所表示欄、
- 3 1 3 ... 氏名表示欄、 3 1 4 ... 電話番号表示欄、
- 3 2 0 ... 届け先情報表示欄、 3 2 1 ... 郵便番号表示欄、 3 2 2 ... 住所表示欄、 20
- 3 2 3 ... 氏名表示欄、 3 2 4 ... 電話番号表示欄、
- 3 3 0 ... 個数表示欄、 3 4 0 ... 二次元コード表示欄、 3 5 0 ... 戻るボタン、
- 4 0 0 ... 本申込画面、
- 4 0 1 ... 顧客 I D 表示欄、 4 0 2 ... 問合せ番号表示欄、 4 0 3 ... 店番表示欄、
- 4 1 0 ... 依頼主情報表示欄、 4 1 1 ... 郵便番号表示欄、 4 1 2 ... 住所表示欄、
- 4 1 3 ... 氏名表示欄、 4 1 4 ... 電話番号表示欄、
- 4 2 0 ... 届け先情報表示欄、 4 2 1 ... 郵便番号表示欄、 4 2 2 ... 住所表示欄、
- 4 2 3 ... 氏名表示欄、 4 2 4 ... 電話番号表示欄、
- 4 3 0 ... 個数表示欄、
- 4 4 0 ... 荷物サイズ指定欄、 4 5 0 ... サービス指定欄、 30
- 4 6 0 ... 音声入力ボタン、 4 7 0 ... カメラ起動ボタン、 4 8 0 ... 集荷依頼ボタン、
- 5 0 0 ... 本受付画面、
- 5 0 1 ... 顧客 I D 表示欄、 5 0 2 ... 問合せ番号表示欄、 5 0 3 ... 店番表示欄、
- 5 1 0 ... 依頼主情報表示欄、 5 1 1 ... 郵便番号表示欄、 5 1 2 ... 住所表示欄、
- 5 1 3 ... 氏名表示欄、 5 1 4 ... 電話番号表示欄、
- 5 2 0 ... 届け先情報表示欄、 5 2 1 ... 郵便番号表示欄、 5 2 2 ... 住所表示欄、
- 5 2 3 ... 氏名表示欄、 5 2 4 ... 電話番号表示欄、
- 5 3 0 ... 個数表示欄、 5 4 0 ... 二次元コード表示欄、 5 5 0 ... 送料表示欄、
- 5 6 0 ... 戻るボタン、
- 6 0 1 ... ラベル (印刷前の荷札)、 7 0 1 ... 配送伝票 (印刷後の荷札)。 40
- 【先行技術文献】
- 【特許文献】
- 【 0 0 7 2 】
- 【特許文献 1】特開 2 0 0 3 - 1 1 5 5 2 号公報
- 【特許文献 2】特開 2 0 0 5 - 7 5 5 9 7 号公報

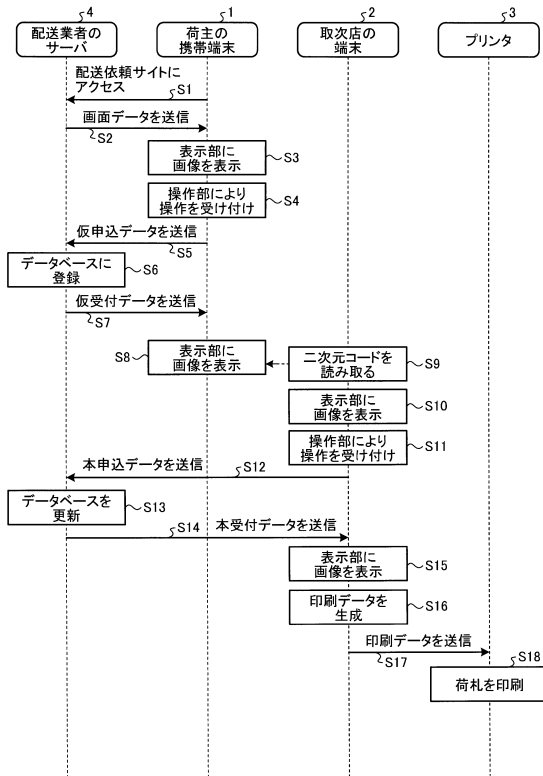
【図1】



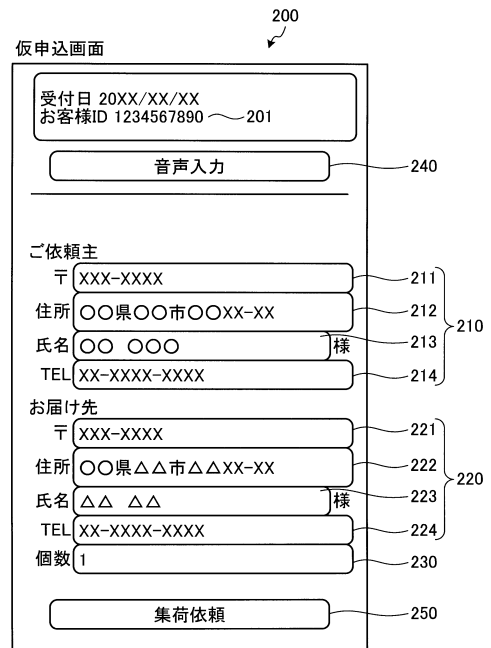
【図2】



【図3】



【図4】



【図5】

仮受付画面 300

受付日 20XX/XX/XX 301
 お客様ID 1234567890 302
 問合番号 3215-5487-8524

ご依頼主
 〒 XXX-XXXX 311
 住所 ○○県○○市○○XX-XX 312
 氏名 ○○ ○○○ 様 313
 TEL XX-XXXX-XXXX 314

お届け先
 〒 XXX-XXXX 321
 住所 ○○県△△市△△XX-XX 322
 氏名 △△ △△ 様 323
 TEL XX-XXXX-XXXX 324
 個数 1 330

340

350 入力画面に戻る

【図6】

本申込画面 400

受付日 20XX/XX/XX
 お客様ID 1234567890 ~401
 問合番号 3215-5487-8524 ~402

店番 1234567 403

ご依頼主
 〒 XXX-XXXX 411
 住所 ○○県○○市○○XX-XX 412
 氏名 ○○ ○○○ 様 413
 TEL XX-XXXX-XXXX 414

お届け先
 〒 XXX-XXXX 421
 住所 ○○県△△市△△XX-XX 422
 氏名 △△ △△ 様 423
 TEL XX-XXXX-XXXX 424
 個数 1 430

440 荷物サイズ
 100×200 300×400 音声 460
 200×300 200×400 カメラ 470

450 サービス
 元払 クール スーパー
 着払 eコレクト
 480

【図7】

本受付画面 500

受付日 20XX/XX/XX 501
 お客様ID 1234567890 502
 問合番号 5215-5487-8524 502
 店番 1234567 503

ご依頼主
 〒 XXX-XXXX 511
 住所 ○○県○○市○○XX-XX 512
 氏名 ○○ ○○○ 様 513
 TEL XX-XXXX-XXXX 514

お届け先
 〒 XXX-XXXX 521
 住所 ○○県△△市△△XX-XX 522
 氏名 △△ △△ 様 523
 TEL XX-XXXX-XXXX 524
 個数 1 530

540

550 送料 1500円

560 入力画面に戻る

【図8】

600 601

A11 発払 着払 クール コレクト タイム

A12 お届け先
 郵便番号 [][][][]-[][][][]
 電話番号 () ()
 住所
 氏名 様

A13 依頼主
 郵便番号 [][][][]-[][][][]
 電話番号 () ()
 住所
 氏名 様

A14 ご希望のお届け日がある場合はご記入下さい 月 日 (午前中 13時 15時 18時)

A15 品名 コレクト代金 円

A17 クール 冷凍 冷蔵 伝票番号:

【図9】

701

クール		A11		
郵便番号	1 3 6 — X X X X	A11		
お届け先 電話番号	03 (3333) XXXX	A12		
住所	東京都江東区...	A12		
氏名	東芝 次郎 様	A12		
依頼主 郵便番号	1 4 1 — X X X X	A13		
電話番号	03 (1111) XXXX	A13		
住所	東京都品川区...	A13		
氏名	東芝 太郎 様	A13		
ご希望のお届け日がある場合はご記入下さい		月 日	午前中 13時 15時 18時	A14
品名	明太子	コレクト代金	円	A15
クール	冷凍 冷蔵	A16		
伝票番号: 2354-1025-7832		A17		
A18				

フロントページの続き

(56)参考文献 特開2009-205290(JP,A)
特開2005-075597(JP,A)
特開2002-255345(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
G06Q 10/00 - 50/34